

令和8年1月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和8年1月26日(月) 13時30分～

場 所： 町民センター 中会議室B

出席者： 石塚教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、井上委員、本澤委員

【事務局】田代生涯学習課長

上村指導主事

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 野地委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

・資料1について説明した。

教育長 協議事項(1) 開成町立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、事務局説明をお願いします。

事務局 資料1に基づきましてご説明させていただきます。令和7年6月に、いわゆる「給特法」が国で改正されました。改正の主な目的の1つであります「長時間労働の抑制」の取り組みとして、学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画を市町村ごとに定めていくことになりましたため、こちらご提案をさせていただくものとなります。

こちらの計画につきましては、令和8年度以降に実施されます総合教育会議において、毎年計画に基づいた取り組み状況を報告していくことになっております。そのため、この先も都度皆様をご覧になるものかなと思っております。策定にあたっては、国の中で市町村ごとに立てるということになっておりますが。各市町村共同で策定しても構わないということで、南足柄市を含めた1市5町（南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）で、計画の基礎となる部分は統一した見解で進めていこうと考えております。

資料に黒字で記載されている部分は1市5町で揃えた統一見解、赤字の部分は各市町村の特色がある部分を記載しております。主に赤字の部分を中心にご説明します。

1 ページの計画趣旨の現状ですが、時間外在校時間の縮減、年次休暇取得日数 15 日以上、部活動の方針を遵守していくといった目標をもとに進めて行きます。時間外在校時間については、現状は小中学校それぞれ目標には達していない部分がありますので、今後縮減に向けて計画を進めていきたいと考えております。

2 番の目標につきましては、開成町教育委員会の方では、令和7年

3月に改定した県の指針を踏まえて、県教育委員会と教育委員会と共通の目標を設定しています。

3番の計画期間は令和8年度から11年度までの4年間で一定の計画期間とさせていただきます。

4番の実施する業務量管理・健康確保処置の内容につきましては、それぞれ統一した見解はありつつも、開成町の特色ある取り組みとして、給食費については令和5年度からシステムを導入しており、教員が徴収や管理を実施しているところはございません。次年度以降、小学校については国の中で給食費の無償化が始まりますので、徴収自体がなくなっていくことになります。地域学校支援事業については、今年度からスクールコーディネーターが小中学校に入っており、地域との共同活動を実施する際、連絡調整の役割の一部を担っております。

次に地域学校支援事業担当者会において、地域学校支援事業における関係者間の連絡調整を進めて行くことについて、認識を共有しているというところでございます。

教師以外が積極的に参画すべき業務というところで、それぞれ分けられており、開成町で支援しているものの中には、学校の広報資料・ウェブサイトの作成運用については、基本的に町教育委員会で行い、学校で作成される場合には町が配置しております、ICT支援員を積極的に活用しています。ICT機器ネットワーク設備の日常的な保守管理につきましては、ICTにかかる技術や知識の有無に関わらず、設備を保守管理できるように専用のヘルプデスクによって支援を行っているというところでございます。学校、プールや体育館等の施設、整理の管理につきましては、プールについては、開成小学校については、南足柄市の体育センターのプールを活用させていただいております。

そのほか、民間事業者の指導者、派遣などを利用しつつ、外部人材の活用を実施しています。校内清掃については、小学校のトイレ清掃につきましては、令和8年度予算において、週あたり3日間、外部のトイレ清掃委託業者を入れるように取り組みを進めています。今年度については、事業者を入れない形で清掃活動を行っていたのですが、子どもたちの力だけではすべてをきれいにすることはできないため、子どもたちには「自分たちの使ったトイレを自分できれいにする」という学習的な活用は残しつつ、外部事業者の力も借りて学校の美化に努めていきたいと考えております。日常的な清掃活動では、学校用務員が対応しますというところで、現在配置をしている学校用務員の方できれいにしていきます。

部活動については、開成町部活動地域移行推進計画に基づき、令和8年度までに休日のすべての部活動が地域展開できるよう目指しております。

教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務の部分では、学習評価や成績処理については、効率的に学習評価や成績処理をするため、学校の実情に応じてデジタル採点システムを導入し効率化を進めています。中学校にはすでにデジタル採点システムを導入しています。小学

校では、採用される教材の実情に応じて、使える教材では使用し、使えない教材では使用しないといった程度にとどまっております。支援が必要な児童生徒、家庭への対応として、今年度から開成町教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置しました。これからも県教育委員会と連携してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校に配置巡回することで、教職員と連携共同した効果的な支援体制を構築します。

続いては、学校の実情に応じて、学校生活支援員や医療的ケア看護職員の外部委託などを配置し、配慮を必要とする児童・生徒にたいして、教職員と連携共同した効果的な支援体制を構築します。また、令和 8 年度には開成南小学校に病弱級が配置される予定ですので、支援員の増員や、校外活動の際の医療的ケア看護職員の外部委託など、安心・安全に活動できるよう支援してまいります。

続いて学校における措置の推進というところで、学校と保護者との連携システムについては、欠席連絡やアンケート調査の効率化、校務支援システムとの連携を図ります。開成町では現在「マチコミ」を導入していますが、近隣自治体では別の連絡アプリを効果的に活用されているため、令和 8 年度に向けて調査・導入できるよう動いてまいります。最後に、関連する取り組み、今後のフォローアップについてというところで、働き方改革を推進するうえで、組織の在り方や教職員の意識をはじめとする自校の状況や課題を学校長が把握し、改善することが重要であることから、学校長の効果的なマネジメントを支援するため、産業医等専門的な見地からの助言や指導を行います。校務支援システムのクラウド化と教職員用端末の一台化を組み合わせることで、ロケーションフリーで校務系・学習系システムへ接続可能な環境を整備し、教職員一人一人の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方を可能にしますと記載しております。

次年度におきましては、先生方の公務用端末が更新のタイミングになっております。現状国の GIGA スクール構想の中で、本年度一人一台端末すべて更新しましたがけれども、次年度は先生方の公務用パソコンを更新するということで動いていて、それが今学校内に二つのネットワークが共存するような形となっているのですが、それを一台の端末ですべてのネットワークを活用することによって、子どもたちのデータと先生方のデータが一つになることでより効果的な個別の学びを支援することが出来るような新しいネットワーク入れていく予定です。こちらを有用に活用しながら、今後の開成町の教育に繋げていきたいと考えております。

こちら以上で、先生方の働き方改革を進めるために、開成町町立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画に反映をさせていただき、またこちらを運営していきたいと思っております。事務局からは以上となります。

教育長

まずは、皆さま方から質問ございますか。

- 村岡委員 学校では、残業が多い先生に対して、校長先生が面接をして注意をするといったことは実際にしているのでしょうか。
- 教育長 実際にそのようなケースはございまして、具体的な面談については、学校長との面談のほかに、100 時間を超えるものについては産業医との面談が義務付けられています。そのほか質問・意見ございますか。
- 井上委員 仕事を持ちかえって、家でやるようなことはないのでしょうか。
- 教育長 カードで退勤を記録してから残って仕事をしているのではないかと心配する部分もあります。その実態が把握できていない状況です。当時現場にいたことで考えると、中学校はもっと多いのではないかと感じています。
- 本澤委員 「ロケーションフリー」というのは、家での仕事も含まれるのか、学校の中での話なのか、どちらでしょうか。
- 事務局 **GIGA** スクール構想的なロケーションフリーの話をする、先生方の研修や会議の際、持ち出して手元で資料を確認したり、別教室で活用したりすることを想定しています。
- これまでは有線 LAN でしたが、Wi-Fi 化により教室で学年会議や、教室で子供たちの制作物を見ながら採点するといった使い方が可能になります。家への持ち帰りは、基本的には教育委員会として推奨するものではありません。
- 教育長 将来的には、長期休業中に在宅勤務の選択肢が出来るかなと思います。
- 村岡委員 この実施計画を、校長先生からの口頭説明にするのか、教育委員会から先生方全員に配布するのか、どのようにお考えですか。
- 事務局 この実施計画を先生方に配布します。これを見た上で、各学校で取り組みを作成していくことになります。学校長の方はこちらの内容を受け止めて、そちらを先生方に伝えると思います。
- また、町のホームページにも掲載して公にしていきますので、実質的に先生方の目に触れるものになると考えております。
- 教育長 そのほか質問・意見無いようであれば、開成町立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画について別紙の内容で策定させていただきます。
- 全委員 質問・意見無し

(2) 開成町立学校校務・教務一元化端末等整備事業プロポーザル

審査委員会設置要綱の策定について

・資料2について説明した。

教育長 協議事項(2) 開成町立学校校務・教務一元化端末等整備事業プロポーザル審査委員会設置要綱の策定について、事務局お願いします。

事務局 こちら資料2に基づきまして説明させていただきます。こちらの資料につきましては、すでにメールでお目通しいただいているものかと思しますので、重要な部分ということでご説明させていただきます。

 こちら開成町立学校公務・教務一元化端末等整備事業プロポーザル審査委員会の設置要綱についてです。先ほどの計画の中でもお伝えしました通り、次年度、開成町では公務用パソコンの更新の年となっております。ネットワークや端末、先生方が使われる周辺機器すべて一帯を通じまして、すべての事業のプロポーザルを実施していきたいというものです。全体の回数につきましては、全2回を想定しております。第1回目がこの審議にかかる内容の審査、最後は業者の方にプレゼンテーションをしていただいて審査するというので、計2回を想定しております。

 第3条の審査委員会につきましては、教育長、教育長職務代理者、学校教育課指導主事、開成町立幼稚園・小・中学校長会長、及び各小中学校から推薦者1名ずつの、計7名をもって組織するものでございます。

 具体的な人選につきましては、教育長、村岡先生、上村指導主事、小中園長校長会の会長である露木校長にお願いしたいと考えております。また、各小中学校からは、開成南小学校、文命中学校からは ICT 担当者を開成小学校からは教務の先生を1名推薦していただくように、現在は計画をしております。こちらについてご審議いただければと思います。

教育長 質問・意見ございますか。

本澤委員 スケジュールはどうなっていますか。

事務局 令和9年1月1日に完全施行ということで進めてまいります。プロポーザル自体は2月中旬ごろから始めまして、4月中旬ごろの仮契約を目指して進めていくものです。かなりの金額感になりますので、最終的な本契約については、順調にいけば6月の定例議会で行うことになるというふうに考えております。

教育長 そのほか、質問・意見ございますか。

全委員

質問・意見無し

教育長

そのほか、質問・意見無いようですので、開成町立学校校務・教務一元化端末等整備事業プロポーザル審査委員会設置要綱の策定については以上とさせていただきます。

《報告事項》

(1) 今後の開成町における図書館機能のあり方について（答申）

・資料3について説明した。

教育長

報告事項（1）今後の開成町における図書館機能のあり方について（答申）ということで、事務局お願いします。

事務局

資料3をご覧ください。昨年12月の定例教育委員会において、今後の開成町における図書館機能としてどういったものが必要なのか、社会教育委員に対し諮問をしております。その答申が1年をかけて出てまいりました。

答申の内容は大きく2つに分けられています。まず1点目は、今後の開成町における図書館機能として、「静」と「動」の2つの図書館機能をワンフロアに共存させた図書館が必要であるということです。

「静」の図書館とは、町民センター3階にあるような従来型の、落ち着いて本を読み静かな空間で学習をする、いわゆる図書館法に基づく図書館のことを「静」の図書館と表現させていただいております。対する「動」の図書館は、静かさには特にこだわらないといった図書館で、「まちライブラリー型」の図書館です。

「まちライブラリー型」の図書館とは、民間の団体が全国に広めていこうという動きをしており、全国的にもかなりの件数が在ったり、公でも導入している自治体があったりということです。「静」の図書館に対して図書館法に基づかない図書館になるため、例えば作るときに補助金の対象にならないというようなものになります。

「まちライブラリー」については基本自由ですが、一つ決まっているルールとして、本は買わないというルールがあります。蔵書はすべて寄贈によるものとなっております。しかしそうなりますと、邪魔になったから、いらなくなったからといった本をただ持ってくるのではなく、寄贈時に本に短冊をつけ、1冊1冊ごとに持ち主がその本に対する思いを書きます。そうすることによって、要らなくなったからと簡単に持ってこられないようにしつつ、本への思いを次の読み手に伝え、次に読んだ人はその短冊にメッセージを追加していく仕組みです。

「まちライブラリー」については、このような最低限のルールがあるだけで、基本的に寄附・寄贈によって成り立つものとなっています。ここではおしゃべりや飲食も自由で、賑やかな空間を作り出します。

「動」の図書館としては以上のような、「まちライブラリー型」図書

館を考えています。

この「静」の図書館と「動」の図書館をエリアで区切りつつ、2つの機能を同居させることで、人と人との交流が生まれ、本を介したまちづくりができるのではないかという方針です。別々の施設ではなく、インテリアとかで統一感を持たせて、あくまで2つで1つの図書館である感覚を出していくべきだと考えております。

2点目は、「町全体を図書館化していく」ことです。「まちライブラリー」については自由にルールを設定できるということで、例えば、自治会館、学校の一般開放部、薬局、病院の待合室などに「まちライブラリー」を設置し、気づいたら町全体がライブラリーになっている状態を目指していったら良いのではないかという意見です。

一足飛びにそこまで行くのは難しいため、準備段階として「まちライブラリーの社会実験」や、現在試行で設置している学習室の本格実施など、段階的に進めていくべきという答申内容になっております。答申については以上となります。

教育長 令和6年12月で話したことの答申となります。質問・意見ございますか。

野地委員 現状でいうと、場所的に将来的に町民センター3階で考えているのでしょうか。

事務局 一点としては、町長も言っている駅前に図書館をとということであれば、駅前に作られる施設の中に作るということです。仮にそうでない場合は、町民センターの大会議室を図書館化してしまうのも一つの考えかなと思っております。そうすれば、3階すべてが図書機能になるため、図書室ではなくて図書館ということも出来ます。

大会議室にということであれば、今の図書室の蔵書数も増やすことも出来ると思います。ただ、ネックになってくるのは、「静」と「動」のエリアを一体化させるのに、距離を置かれるような位置取りであればよいでしょうが、なかなか防音としてはもろい部分があるので、町民センターでやるのであれば、考える必要があるかなと思います。

教育長 町長は、図書館機能を持った「サードスペース」という表現をされることがありますが、今後開成駅前通りの開発を進める中で、図書館機能を持った建物が出来たときに、教育委員会としてどのように考えているかとなったときに、この答申が生きてくるのではないかと考えています。

事務局 試行的に「まちライブラリー」をやってみてはという答申もあり、以前からお話ししている通り、町民センター1階ロビーを文化的な展示スペースや文団連といった団体の紹介映像を流しつつ、空いたところにまちライブラリーの本を試行的に置いてやってみるために、調整

をしているところです。

本澤委員 役場 1 階でやってみるという案が書いてありますが、それも行いつつ、町民センターでもやってみるといった感じになるのでしょうか。

事務局 役場の 1 階で常設は難しいので、教育委員会としては町民センターの 1 階でしたら、ある程度使えますので通年でおけるものを目指したいと思います。

本澤委員 なかなかイメージがわからないところがありますが、実際に見てみたいし、いろいろ関わってみたいと思います。ぜひ 1 回実験してみるのはいかがでしょうか。

事務局 神奈川県内での事例はまだ多くないですが、相模川よりこっち側では、真鶴で個人の方が本当に数冊でやっている事例がある程度で、都内には多くの事例があります。今後、試行する中で映像などでもお見せしていきたいと思っております。

なぜ開成町でこのパターンにするのか。隣接する小田原市や南足柄市にはフルスペック型の従来型図書館があります。開成町の財政規模で同じ規模のものを直球勝負で戦っても難しい。であれば、直球勝負ではなく変化球で、みんなが喜ぶようなものを作ったかどうかというところが、「静」と「動」の 2 つの図書館を共存させるというのが、この話の根底にあります。

本澤委員 牧之原市は隣の御前崎市に正統派の図書館を広域利用してもらえばいいと割り切っているのと同じ考え方ということではよろしいでしょうか。

事務局 そうですね。牧之原市では、大きなショッピングセンターが空き店舗になってしまい、それを市で借り上げてしまい、半分をもととの図書館、もう半分をスポーツができる空間やリクライニング空間を作り、静かな図書スペースと壁はなくとも、距離があるため声がほぼ聞こえてこないといったものでした。

本澤委員 特色のある場所が駅前であれば、他市町から使ってくれると思います。

事務局 1 つネックがあるとすれば、南側にだいぶ偏ってしまいかつ、車ではないといけない人が増えてきても、駐車場が確保できないというところがあります。小田原のミナカでも駅近にある図書室ですが、駐車場が市で用意しているわけではない状況と近くなると思います。

本澤委員 資料 4 ページに掛かれている、貸出冊数の指数のところ、文章で

は3万冊を超えていたのが減少の一途をたどっていると書いているのですが、令和4年には3万6千になっているため、減少の一途をたどっていると言えないのでしょうか。

事務局 コロナで一度落ち込んで、令和4年度に復帰して令和5、6年度に工事で落ち込んでというところなので、読書離れの傾向にあると言えるという話になると違うかもしれません。

野地委員 平日夜まで空いているのが、周辺地域だと、開成町の図書館と小田原のミナカぐらいなのでしょうか。

事務局 平成11年から開成町では夜間を行っており、県西ではミナカが行っている程度かなと思っています。

教育長 そのほか、質問・意見ございますか。

全員 特になし

(2) 令和8年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園(所)の見込みについて
・資料4について説明した。

教育長 報告事項(2) 令和8年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園(所)の見込みについて、事務局お願いします。

事務局 資料4番に基づきましてご説明いたします。令和8年度幼稚園・保育所・学童保育の新入園(所)見込みについてご説明いたします。こちらの数値につきましては、令和8年1月1日時点のものでございます。今後4月1日以降迎えるにあたりまして、転出入や、入所調整に伴い、入所児童数の増減等はございますので、ご承知いただければと思います。

1番の開成幼稚園について、3歳児の新入園児数が42名で、予定入園児が42名ということになります。こちら同年代の住民基本台帳の中で25パーセントの割合が入園する予定となっております。4歳児についても25パーセントで、5歳児については31パーセントということになっています。合計値、令和8年度4月迎えるにあたっては、131名の園児が入園するということになっています。町外の私立幼稚園については、掲載の通りでございます。

保育所等につきましては、次年度、5歳児までの児童が440名ということになります。

裏面に行ってくださいまして、学童保育です。こちら開成小学校区と開成南小学校区、両方掲載しています。いずれにしても、入所数につきましては、令和8年度は令和7年度に比べて増加傾向というところでございます。開成小学校区は110名が入所予定ということに

なっていて、開成南小学校区は合計 182 名ということになっております。説明につきましては以上でございます。

教育長 皆さんから、質問ございますか。

全委員 質問・意見特になし

(3) 令和6年度開成町教育改革の取り組みについて

教育長 報告事項(3) 令和6年度開成町教育改革の取り組みについて事務局よりお願いします。

事務局 例年のことですが、こちらは地営法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）に基づいて行われております。その結果の報告書は議会に提出することと、公表することが義務として課せられております。基本的にはホームページでの公表になります。

今回の報告につきましては、開成町教育振興基本計画は2019年度から2024年度、すなわちこの令和6年度が1つの節目となっております。令和7年度につきましては新たな教育振興基本計画で動いておりますので、2019年度から2024年度の開成町教育振興基本計画の取りまとめになります。

評価委員につきましては3名うち1名が昨年度から変更となっております。大場智光様でこちらの方は、社会教育委員会の副議長になります。前回お願いしておりました方は文化に精通していた方で、スポーツの関係についてご意見を頂戴したいということで、スポーツの分野で造詣の深い大場様にお願いをしました。第2回を令和7年10月29日に会議を開催しており、こちらの会議を持ちまして、この報告書を取りまとめました。

内容は全部で5章から構成されています。第1章は、生涯を通じての学習や体力づくりを通して自らを高め、向上を図ります。1つ目が生涯にわたる学習を支援します。2つめに生涯にわたる体力づくりを支援します。3つめが子供たちの生きる力を育てます。4つ目が教育条件を整備します。と大きくはこの4つの分野にあたって貴重なご意見を頂戴しています。第2章が、町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。1つ目が、子供たちの安全安心を確保します。2つ目が、町民が学校を支えます。3つ目が教育委員会を変えます。こちらについて委員の皆様の方から忌憚のないご意見をいただいております。第3章は、規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。1つ目が家庭の教育力を高めます。2つ目が他人を思いやる豊かな心を育てます。第4章は、自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。1つ目が歴史教育や文化芸術活動を推進しま

す。2つ目が自然や環境を大切にします。第5章は、自治会活動を始めとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。1つだけで、主体的なまちづくりを支援します。ということです。

開成町教育改革検証委員会の総括的意見としては、大きく3点出ております。1つ目は、世の中の変化も大きく価値観が多様化するなか、町民のニーズを満足させることは大変だと思う。だからこそニーズをとらえる必要があるということです。2つ目は、教育改革ということで、保育園、幼稚園、小学校、中学校との連携を進めていただきたいというご意見でございました。3つ目は、「教育振興基本計画」の第3期 2019 年度～2024 年度のまとめにあたるのだということ。毎年度丁寧に取り組んでいると感じる一方で、コロナ禍の影響もあったこと。そして最後に、AIをはじめ ICT を活用した教育の進歩についても、しっかりと取り組んでいただきたいというご意見を頂戴したところで

5番は、事務局の見解として、これまでやってきたこと、これからやっていかなければいけないこと、教育というものについてこれからあるべき姿を、次期計画に繋げていくということで見解を示させていただきました。委員からのご意見をしっかりと受け止めながら、次期計画の中で力を入れるところを見極めていきたいと考えております。

説明以上となります。

教育長

委員の皆様からご質問ありましたらお願いします。

教育長

こちらは毎年議会に提出して公開するのでしょうか。

事務局

おそらく教育委員会に対するチェック機能という役割なのだと思います。自己評価ではなく、第3者的な評価をいれるという意味だと思います。昨年は議会からの質問ありませんでした。

教育長

来年度も教育改革委員会の結果を定例教育委員会で報告する必要はあるのでしょうか。

事務局

特に規定はないです。あくまでも共有になります。

教育長

そのほか、質問・意見等ございますか、

村岡委員

読んでいて「なぜこれがAじゃなくてBなのか」ということが多かったです。B評価は50点から80点ですね。その辺のAとの違いがもっと読む人にわかるような書き方があると良いのではないのでしょうか。今後は、なぜこの評価なのかわかるような記述が必要だと思います。

事務局 目標数値を持っているものに対して結果的に成果指標てきに落ちてしまい B になっていることがあります。決してやらなかったわけではないのですが、数字としてクリアできていない中で B 評価になるという事例があります。

村岡委員 検討したけれど思う通りに行かなかったから B にしたとか、検討が不足していたといった、そういう記述がないと A と B の違いがはっきりしないと感じます。説明を受けた方だけではなく、説明を受けてない方にもわかるように文章を出すべきだと思います。

事務局 おっしゃる通りだと思います。説明を受けていない町民の方が見ても分かるように出すのが、文章として大切なところだと思います。

教育長 そのほか、意見・質問ございますか。

全委員 質問・意見なし

(4) 経過報告、今後の予定

資料 5 について説明した。

教育長 報告事項(4) 経過報告、今後の予定について事務局お願いします。

事務局 資料 5 に基づきまして、学校教育課の方から教育委員会関係行事について、経過報告、今後の予定について説明します。

1 月 5 日月曜日に役場の仕事始めがあり、8 日木曜日には登校指導日と町立園・学校の 3 学期始業式が行われました。11 日日曜日には令和 7 年度二十歳を祝う会を開催し、15 日木曜日には登校指導日、17 日土曜日には開成町消防出初め式、本日 26 日月曜日には定例教育委員会を開催しております。今後の予定は、2 月 2 日月曜日に登校指導日、5 日木曜日に開成小学校と開成南小学校の入学説明会、16 日月曜日に登校指導日、24 日の火曜日に次回の定例教育委員会を開成小学校で開催する予定です。

以上になります。

教育長 続きまして、生涯学習課お願いします。

事務局 続いて生涯学習課より 12 月分の経過報告をいたします。ジュニアチャレンジスクールの積水ハウス工場見学を茨城県古河市で実施しました。20 組の募集に対して参加は 8 組でしたが、企業への警戒心などが反省点として挙げられました。26 日の内容については昨年にも実施しているため割愛します。年が明け 1 月 5 日には町の表彰

式が開催され、芸術文化スポーツ奨励賞の表彰も行われました。11日の日曜日には二十歳を祝う会が福祉会館で開催され、対象者 202 人のうち 184 人が参加しました。当日は風が強く大変な状況でしたが、今年も瀬戸酒造さんとクレシアさんに協賛いただき会を盛り上げることができました。来年度も協力の内諾をいただいております、今後は試飲券の配布など、町と企業がさらにお互いにウィンウィンになるような仕掛けを検討しています。

17 日の土曜日には横浜で県のスポーツ功労者表彰があり、町のスポーツ協会の吉田副会長が全体の代表として壇上で表彰を受け、教育長も同行しました。18 日の日曜日の町の人権講演会は、例年 30 人程度の参加でしたが、開催日を平日から日曜日に変更したことで 54 人と大幅に参加者が増加しました。21 日の水曜日の新春歴史散歩では、横浜の開成町ゆかりの地や都内の東大などを 21 名で巡りました。24 日の土曜日のジュニアチャレンジスクールでは積水ハイムの工場見学に 6 組が参加しました。昨日 25 日の日曜日には第 80 回足柄上郡一周駅伝競走大会が開催され、開成町は昨年より順位を一つ上げ第 3 位となりました。上位との差など課題も見えてきている状況です。

今後の予定として、今週の土曜日に昨年度から始めたパークゴルフ体験教室ジュニアチャレンジスクールで実施予定になります。2 月には初めての試みとしてジュニアチャレンジスクールでカカオ豆からチョコレートを作る講座を開催しますが、バレンタイン直前ということもあり、定員 15 人に対して倍近い申し込みがあり、一番の人気講座となりました。講師は開成チョコレートラボラトリーの藤原さんをお願いし、栄養指導室で実施します。8 日の日曜日の神奈川県駅伝競走大会は、選挙がございますが、神奈川県では第 80 回であることを重視し、記念大会として予定通り開催を予定しております。14 日の土曜日にはニュースポーツ体験教室を南部コミュニティセンター周辺で、モルック、ペタックといったものを町のスポーツ推進事業として実施します。15 日の日曜日にはジュニアチャレンジスクールでスポーツチャンバラ教室を南部コミュニティセンター、町内バドミントン交流大会を開成南小学校で予定しています。

説明は以上となります。

教育長 皆さま方から、質問等ございますか。

全委員 質問、意見なし

(5) 開成町立学校の様子について

教育長

私のほうから開成町立学校の様子についてご報告させていただきます。冬休みについては特に問題無く子どもたちも平和に過ごしていたとのことです。

開成幼稚園から報告します。3学期はまとめの時期として、教育活動を着実に進めています。明日1月27日に、小学校との交流会があって、子供たちに対して期待を高めているところです。年中1クラスで、インフルエンザB型の感染が拡大して学級閉鎖、他のクラスはインフルエンザが落ち着いているとのことでした。年小、年中については2月に保育参観を予定しておりまして、そこで、お話し遊びとして劇のようなものを保護者に見てもらおうということで、それぞれの発達段階での成長を感じてもらえるように、今準備を進めているということです。

開成小学校についてです。6年生で他の児童に迷惑をかけているということを繰り返していたところ、保護者がしばらく家庭で様子を見ましたが、しっかり指導しますということで休んでいて、この度復帰してきたのですが、やはりちょっと落ち着かなくて、保健室に行ってしまう、指導が入りづらいというケースがあることを報告受けております。また3年生には、朝なかなか教室に入れなくて逃げ回っている子がいると報告を受けております。3年生と6年生で瀬戸屋敷とコラボした取組を2月に予定しており、詳細はまだ報告いただいてないですが、総合的な学習の時間だとも思うのですが、3年生、6年生で計画があるとのことです。

1月21日に、吉田島高校生活科の生徒による家庭科の授業として栄養の授業を出前授業として5年生を対象に実施されました。開成小学校では書初め展を開催しております。3年生以上を対象にタブレットのタイピング大会を計画しているとのことです。

続いて開成南小学校では、1月に入って卒業を意識しているのか6年生の気分が盛り上がってきており、気分が浮ついてきていると聞いております。1月27日に幼保小交流会が実施されるのですが、開成南小学校では5年生がそれに関わっていることで、5年生は非常にやる気です。あとPTAの方が給食試食会を実施したので、それを特集する号外を発行していますのでご覧になってください。総合の発表会ですが、そういったイベントをするための時間を確保するために、ロング昼休みということで、昼休みの時間を長くとることを火曜日と木曜に実施しているということです。その時間を使って総合の時間の発表会等を行っているとのことです。開成南小学校でも、町内の書き初め展をただいま開催中ということです。

つづいて文命中学校では、3年生が受験にむけて集中しているそうです。3年生のなかでインフルエンザB型が流行っており、学級閉鎖をしたそうです。生徒会が様々な企画を計画しており、先月は腕相撲大会を先生方含めて開催したそうです。図書委員会では「Go To Library キャンペーン」を企画して、図書室へ来てもらおうとする企画の中で先生方のサインを景品として、30人以上の行列ができ

る大盛況だったとのこと。それと、1月30日の金曜日ですが、PTAの行事でプラネタリウム見学を企画したところ、大変好評で、定員は40名ですが、それ以上の応募があったとのこと。

開成町立学校の様子については以上になります。

(6) その他

教育長 その他について、皆さまからございますか。

事務局 1月15日付で生涯学習課の人事異動がございました。7月1日付で配属された秋山が出納室の方に異動になりまして、都市計画課の方から小野という職員が生涯学習課へ配属になっておりますので、ご承知いただければと思います。以上です。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言